

■子宮頸がん予防ワクチンを任意で接種した方へ

接種にかかった費用を助成します



村では、子宮頸がん予防ワクチン(ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症予防ワクチン)の積極的な勧奨が控えられていた時期に定期接種を受けることができず、定期接種の対象年齢を過ぎてから令和4年6月30日までに子宮頸がん予防ワクチンの任意接種を受けた方へ、負担した費用を助成します。

【問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

対象▼平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、令和4年4月1日時点で東海村に住民登録がある女性で▽16歳の誕生日が属する年度(高校1年生相当)の末日までに、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種(計3回)を受けていない▽17歳の誕生日が属する年度(高校2年生相当)の初日から令和4年6月30日までに、国内の医療機関で子宮頸がん予防ワクチンの任意接種を自費で受けた▽令和4年4月1日以降にキャッチアップ接種を受けていない▽本村以外の市町村から同様の助成金等を受けていない——を満す方

助成金額▼接種費用全額(接種のための交通費や文書料を除く)※支払った金額が分かるもの(領収書

等)がない場合は、別途に定める金額が上限となります。上限額は接種した時期により異なります。

申し込み▼令和7年3月31日(月)までに、保健センター備え付けの申請書に必要な事項を記入し、必要書類(対象の予防接種を受けるために支払った金額が分かるもの(領収書等)、接種記録が確認できるもの(母子健康手帳、予防接種済証等))を添えて、保健センターへお越しの上、申し込みください。※▽申請書は、村公式ホームページからもダウンロードできます。▽申請に必要な書類がそろわない方は、保健センターへお問い合わせください。

「保育」という おしごと

— 保育者からのメッセージ —



子どもたち一人ひとりへの
言葉掛けを大切にしています

ある日、病院を受診した時のことです。「聡子先生ですよね」と看護師の方から声を掛けられました。その方は、かつて私が担任していた子のお母さんでした。「幼稚園の頃、先生に『絵が上手だね』と言われたことがうれしかったようで、今は東京で美術関係の仕事をしています」と言われました。私にとってはその時の素直な気持ちから発した何気ない言葉でしたが、その後の子どもへの人生に影響を与えることもあるのだと思い、改めて、保育者として一人ひとりの子どもへの言葉掛けの大切さを感じました。

私は、子どもの頃から小さい子と遊ぶことが好きでした。幼いいとこを連れて散歩に行ったり、ごっこ遊びをしたりしていました。もしかしたらその経験が、この職業に就くきっかけになったのかもしれないですね。大人になってから、友人から「小さい頃からの夢をかなえたんだね。すごいねー」と言われたことがあります。私にとっては特別なことではなく、自然と保育者になっていったのだと思っています。

今は担任を離れ、職員室から子どもたちの成長を見守っています。また、入園前の子どもたちのサークル活動の担当もしており、子どもたちが楽しめるように配慮したり、お母さんたちの悩みを聞いたりしています。以前とは違った立場となった今でも、子どもたちが楽しいのが一番という気持ちはずっと変わらずに持ち続けています。プライベートでつまずく事があっても、職場で子どもたちのキラキラした瞳に励まされていることで、今の私があるのだと思います。大好きな子どもたちの成長を感じながら過ごせる職場に、感謝しきりの毎日です。保育の仕事に興味のある方は、こんなすてきな職場でぜひ一緒に働いてみませんか。

舟石川幼稚園

照沼聡子 主幹教諭